第４次吉川市男女共同参画基本計画　施策調査　【令和４年度の具体的な取り組み（実績）】

資料１-２

施策の体系	取り組み内容	令和４年度の具体的な取り組み（実績）	令和4年度 実績値	関連部署
Ⅰ　ジェンダー平等の意識づくり				
1　人権の尊重				
(1)人権尊重意識の醸成	Ⅰ-１-(1)-①　**重点** 人権啓発パンフレット等の作成・配布	①人権啓発パンフレットを作成し、全戸配布した。（4月） ②人権ダイアリーを作成（2000部）。公共施設に設置し無料配布した。（12月）	①28,000部発行 ②2,000部発行、設置	市民参加推進課
	Ⅰ-１-(1)-② 人権相談の実施	・人権相談を毎月第3火曜日に実施した。	年12回 相談2件	市民参加推進課
	Ⅰ-１-(1)-③　**重点・活動指標** 虐待やハラスメント等の人権侵害の防止	①人権セミナー全６回のうちジェンダー平等に関する講座を実施した。 ②埼葛人権を考えるつどいを実施した。（R5.10.6）	①1回	生涯学習課
		①11月「女性に対する暴力をなくす運動週間」に、市内公共施設や美南駅通路に啓発ポスターを掲示した。 ②県主催「パープルリボンキャンペーン」に参加し、おあしすギャラリーでタペストリーを展示した。R4.10.18～R4.10.23	―	市民参加推進課
		・11月の児童虐待防止推進月間において「オレンジリボンキャンペーン」を実施し、市役所1階ロビー及び市広報による啓発活動を行うとともに、職員はオレンジリボンを身に着けるなど活動推進を図った。	―	子育て支援課
		①県主催の高齢者虐待対応初任者専門員研修、フォローアップ研修をオンラインで受講し資質の向上に努めた。(5月、2月) ②総合相談口を設置し、地域包括支援センターと連携しながら早期発見・早期対応を行った。	①受講者延べ8名	長寿支援課
		①あいサポーター研修を実施し、障がいに対する理解促進、周知を行った。小学生向けにあいサポーターキッズを初めて開催し、あいサポーター数の増加に寄与した。 ②あいサポートメッセンジャー研修は、参加者を募集したが、参加申し込みがなかったため開催できなかった。	研修の開催 ９回 あいサポーター217人 研修受講者数 155人	障がい福祉課
(2)ジェンダー平等に関する啓発	Ⅰ-１-(2)-①　**活動指標** 多様な手段を活用した情報提供	次の媒体を通じて男女共同参画の情報発信を行った。 ①市広報 ②市ホームページ ③市公式ツイッター・男女共同参画Facebook ④男女共同参画啓発紙 ⑤男女共同参画週間パネル展示⑥市民団体事業の共催 ⑦啓発イベント ⑧男女共同参画地域リーダー登録制度 ⑨おあしす男女共同参画コーナー ⑩おあしすだより⑪おあしす男女共同参画講座 ⑫人権セミナー　新規:R4.6月から市広報に「男女共同参画コラム　カラフル」年2回定期掲載。	12媒体	市民参加推進課
	Ⅰ-１-(2)-② 啓発紙の発行	・「多様な視点×減災対策」をテーマに啓発紙を発行し、全戸配布した。（R5.3月）	26,500部発行	市民参加推進課
	Ⅰ-１-(2)-③ 市民活動団体等との協働	・令和3年度からの継続事業である「コロナ禍だからこそパートナーシップを考える」を、NPO法人よしかわ子育てネットワークと共催実施した。（R4.8.29(土)開催、おあしすフィットネスルーム）	夫婦4組参加	市民参加推進課
	Ⅰ-１-(2)-④　**重点・活動指標** 男女共同参画地域リーダーの育成	①「男女共同参画地域リーダー育成講座」の開催募集を行ったが、応募がなく開催できなかった。 ※テーマに対し、関心を持つ団体や個人が少ない。講座の名称やテーマ、講座の開催方法などの工夫が必要である。 ②登録者に対し、県講座や勉強会などの情報を提供した。	登録者60人	市民参加推進課
(3)多様な性への配慮	Ⅰ-１-(3)-① 性の多様性への理解促進	①新規採用職員研修において「性的少数者（LGBT等）に配慮したガイドライン」を活用し、多様な性への理解と対応について解説した。（R4.4.6実施） ②県主催のLGBTQ県民講座（オンライン）を市ホームページから視聴できるよう外部リンクを掲載した。(R4.12.10～R5.3.31) ③市と連携協定を締結した（公財）明治安田こころの健康財団との共催により、市民が無料で視聴できる「性の多様性オンライン講座」を開催した。（R5.3.1～31）	①新規採用職員22人受講 ③162人視聴	市民参加推進課
	Ⅰ-１-(3)-② 多様な性に配慮した環境づくり	・令和4年2月開始した「パートナーシップ宣誓制度」を周知することで、当該制度への理解とともにパートナーシップの関係が尊重される社会への理解促進に努めた。	宣誓1組	市民参加推進課
(4)メディアリテラシーの向上	Ⅰ-１-(4)-① メディアリテラシーに関する情報提供	・性別によって役割を決めつけて表現していないか等、男女共同参画の視点で考える「刊行物作成ガイドブック」を改定し、庁内・学校等に周知した。（R4.12月　第4版）	―	市民参加推進課
		・市内全教職員及び全児童生徒に対し、学校教育課特任教育支援員がモラル・リテラシー教育の発展型である「デジタル・シティズンシップ教育」研修を実施し、理解を深めた。	―	学校教育課
	Ⅰ-１-(4)-② 刊行物作成ガイドブックの活用	・新規採用職員研修において、多様性に配慮した表現・対応等について「刊行物作成ガイドブック」を活用し解説した。（R4.9.16実施）	新規採用職員22人受講	市民参加推進課
		・ジェンダー平等の視点に配慮した表現となるようガイドブックに基づき、必要に応じ担当課と調整、原稿の作成・編集を行った。なお、次年度以降は、担当課が原稿を作成する時点からガイドブックの活用を促し、ジェンダー平等に関して配慮し、正確に・効果的に・誤解なく伝えられるよう意識付けを行っていきたい。	12回	政策室
	Ⅰ-１-(4)-③ 有害環境対策の推進	・市内全小・中学校の児童生徒1人1台配備されたタブレット端末に、継続的にWEBフィルタリングソフトを導入し、事件・事故にまきこまれないよう、インターネット上の不適切なサイト等の閲覧制限、不適切な検索ワードの検知等を行い児童生徒を守った。	・市内全小・中学校で実施	学校教育課

施策の体系			取り組み内容	令和４年度の具体的な取り組み（実績）	令和4年度 実績値	関連部署
	2　ジェンダー平等教育					
		(1)学校等におけるジェンダー平等教育の推進	Ⅰ-2-(1)-① ジェンダー平等の意識を高める教育環境の充実	・教育課程の中で市内全児童生徒に指導する場面を適時設けている。特に特別の教科道徳では、公正・公平・社会正義等、集団や社会との関りを学ぶ場面で指導した。人権作文への取り組み、心あたたまるはがきコンクールの取り組み等、一人一人の心を大切にした人権教育を実施した。	―	学校教育課
			Ⅰ-2-(1)-②　**重点・活動指標** 教職員等の理解向上	①県からの通知やリーフレットを活用し、各学校において校内研修や倫理確立委員会を行った。 ②性的少数者（LGBT等）に配慮した対応ガイドラインを教職員に周知し、職員の意識向上を図った。 ③生徒指導主任会を開催し、教職員の対応力を高めた。	①各小・中学校生徒指導主任12名受講	学校教育課
				・保育士、学童保育支援員に対し、定期的な会議の場でジェンダー平等の視点での保育に関して話し合い、意識向上を図った。	定例会12回開催	保育幼稚園課
				・教員等のジェンダー平等意識を高めるため、R4.12月改定した｢刊行物作成ガイドブック｣を市内幼稚園や保育園に配付した。	市内32幼稚･保育施設へ配付	市民参加推進課
			Ⅰ-2-(1)-③ キャリア教育の充実	①特別活動を要としつつ各教科等の特質に応じて、児童生徒が学習内容と自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力を身に付けていけるようにキャリア教育を行った。 ②志ノート（キャリア・パスポート）を活用し、児童生徒が自分のよさ見つけ、性別にとらわれず、個性や能力をいかすことができるよう、数多くの進路選択を提示しながら面接等で指導した。	―	学校教育課
			Ⅰ-2-(1)-④ 教育の場への保護者や地域の参画促進	①市内全小、中学校で学校行事等、保護者の参画を促し、協力を得ることができた。 ②市内全小、中学校で学校運営協議会やPTA運営委員会、民生委員との情報交換会を通して、学校における男女平等教育の理解と推進方法について共通理解を図ることができた。（学校運営協議会：令和4年度から実施）	―	学校教育課
				・私立認可保育園協議会及び学童保育支援員定例会において、保育士、学童保育支援員に対し、定期的な会議の場においてジェンダー平等の視点での保育に関する話し合いを実施し、意識向上を図った。	―	保育幼稚園課
		(2)地域・家庭におけるジェンダー平等教育の推進	Ⅰ-2-(2)-①　**重点** ジェンダー平等に関する講座等の実施	・「多様な視点×減災対策」をテーマとした男女共同参画啓発事業として、パネル展示、イベント「私が力を発揮する減災対策」と題した意見交換会、市長との座談会を実施した。パネル展示:R4.6.23～29 おあしすエントランス、啓発イベント:①意見交換 R4.10.15(土)おあしす多目的ホール ②座談会 R4.12.19(月)市役所304会議室	①15人参加 ②6人参加	市民参加推進課
			Ⅰ-2-(2)-② 子育て情報・家庭教育情報の提供	・各公共施設に子育て応援ガイドブックを配架するとともに、母子手帳交付時、乳幼児健診時、転入時に対象者に配布した。（通年配布）	―	子育て支援課
				家庭教育学級及び家庭教育学級交付金についてホームページに掲載し、周知を図った。	―	生涯学習課
			Ⅰ-2-(2)-③ 子育て講座・家庭教育講座の充実	①子育て支援センターにて、子育て健康講座や、子育て遊ぼう講座、子育て読み聞かせ講座等を開催した。（通年開催） ②子どもに伝わりやすい教え方、ほめ方などを学び、親の気持ちをわかりやすく伝えるスキルを身に付ける「子育て講座」を実施した。	②実施回数 3回　延べ17人参加 子育て支援センター延利用組数 6,395組	子育て支援課
				家庭教育講座を開催した。（8/24 みがけ好奇心！暮らしに身近な化学を発見！　8/27 クイズで学ぼう！ネットとお金のはなし　9/7 成功体験が自信に！遊び育む子どもの心　9/10 おうちでもできる！親子運動遊び教室）	4回　延べ36組 80人参加	生涯学習課

施策の体系	取り組み内容	令和４年度の具体的な取り組み（実績）	令和4年度 実績値	関連部署
Ⅱ　配偶者等に対するあらゆる暴力のない社会づくり　～吉川市配偶者等からの暴力防止及び被害者支援基本計画～				
1　暴力を許さない意識の醸成				
(1)ＤＶ等の防止に向けた理解促進	Ⅱ-1-(1)-①　**活動指標** DV等あらゆる暴力根絶に向けた情報発信	・次の媒体を通じてDV防止の情報発信を行った。 ①市広報（毎月の相談窓口案内・年2回コラム掲載）②市ホームページ ③女性に対する暴力をなくす運動週間 ④パープルリボンタペストリー ⑤ポスター・チラシ ⑥案内カードをトイレに設置 ⑦男女共同参画啓発紙 ⑧講座の実施 ⑨おあしす男女共同参画コーナー ⑩成人式 ⑪市公式ツイッター ⑫吉川市男女共同参画Facebook	12媒体	市民参加推進課
	Ⅱ-1-(1)-②　**活動指標** ＤＶ防止地域サポーターの養成	・DV防止地域サポーター養成講座の開催募集を行ったが、応募がなく開催できなかった。 ※テーマに対し、関心を持つ団体や個人が少ない。講座の名称やテーマ、講座の開催方法などの工夫が必要である。	登録109人	市民参加推進課
	Ⅱ-1-(1)-③ 学習機会の提供	・県主催「パープルリボンキャンペーン」に参加し、おあしすギャラリーでタペストリーとともに、DVに関する啓発ﾊﾟﾈﾙを展示した。（展示期間：R4.10.18～R4.10.23）	―	市民参加推進課
		生涯学習メニューブックを発行した。（4月発行）	―	生涯学習課
(2)若年者に対応する予防教育・啓発の推進	Ⅱ-1-(2)-① 人権尊重と暴力を許さない学校教育	・市内全小、中学校で体罰調査や定期的ないじめアンケートを実施した。各学校で特別な教科道徳等の授業で、男女平等の考えに則った教育を行った。また啓発資料の配布を行い、朝会、道徳、特別活動等の時間で男女平等や「暴力を許さない」という人権教育を行った。	―	学校教育課
	Ⅱ-1-(2)-② デートＤＶ防止に関する啓発	①デートDV防止に関する啓発カードを成人式で新成人に対し配付した。 ②啓発リーフレット「知ってますかデートDV」を庁内窓口に設置した。	①成人式参加者531人	市民参加推進課
2　ひとりで悩みを抱え込むことのない相談支援				
(1)ＤＶ被害者等に対する相談体制の充実	Ⅱ-2-(1)-① DV被害者に対する相談支援窓口の周知	①毎月、市広報に「市民相談」を掲載した。 ②公共施設に相談窓口の案内ポスターを掲示した。 ③名刺サイズの案内カードを、庁舎やおあしす、市内店舗のトイレに設置した。	③市内10事業所	市民参加推進課
	Ⅱ-2-(1)-② 相談員の資質の向上	・相談員の資質の向上に努めるため、県や国等が主催する研修会をオンラインで受講した。 「性暴力、配偶者暴力等被害者支援のためのオンライン研修」のほか「DV被害者の心理的理解」「女性の貧困問題講演会」等	研修受講延べ9件	市民参加推進課
(2)被害者の安全確保と緊急避難	Ⅱ-2-(2)-① 緊急時の安全確保	・一時保護の調整や同行支援、緊急支援助成事業を行った。	一時保護１件	市民参加推進課
	Ⅱ-2-(2)-② 個人情報保護の徹底	①住民基本台帳事務における支援措置制度について、相談者の状況に応じて適用した。 ②住民基本台帳事務における支援措置制度の適用者について、関係部署との情報共有及びその個人情報の管理を徹底した。	①住基支援措置 35件93人 ※DV以外も含む	市民課ほか
(3)自立のための支援体制の充実	Ⅱ-2-(3)-① 司法手続き等の利用助言	・家庭裁判所における「調停」や地方裁判所における「保護命令」の利用に関しての助言を行った。	―	市民参加推進課
	Ⅱ-2-(3)-② 生活・経済的支援	・生活保護制度や生活困窮者自立支援制度について、必要な助言や制度案内を行うとともに、被害者の生活の自立に向けた支援を行った。	522件（R5.3末現在） （※属性を問わず、全体件数）	地域福祉課ほか
	Ⅱ-2-(3)-③ 住宅確保支援	・被害者の状況に応じて、配偶者暴力被害者緊急支援助成事業や母子生活支援施設や県営住宅の臨時的入居制度等についての情報提供を行った。	利用件数0件	市民参加推進課
		・住居確保給付金の支給にあわせ、就労支援を実施した。就労支援では、希望する職種や収入額、年齢や家庭環境などを配慮しながら、個別にきめ細かい支援を行った。また、就職後の就労継続状況や悩みごとの相談などアフターフォローを行った。	27件（R5.3末現在） （※属性を問わず、全体件数）	地域福祉課
		・母親の様々な問題によって、子どもの養育が十分にできない方に対し、母子生活支援施設の利用による生活の自立を支援した。	利用件数1件	子育て支援課
	Ⅱ-2-(3)-④ 子どもに対する連携支援	・関係機関と情報共有・連携を図りながら、適切な対応と支援を行った。	―	市民参加推進課
		①要保護児童対策地域協議会（実務者会議）を開催し、支援や見守りを必要とする家庭についての情報共有を実施した。 ②関係機関同士の情報共有や連携を図るため、必要に応じて個別ケース検討会議を実施した。	①代表者会議1回、実務者会議6回 ②個別ケース会議32回	子育て支援課
		・関係部署や機関と連携し、被害を受けた世帯に対し、加害者対策や心のケア、配慮など、適切な対応と支援を行った。	―	関係各課
(4)市民・関係機関との連携強化	Ⅱ-2-(4)-①　**重点・活動指標** 包括的な支援体制の構築	①R8年までに包括的支援体制の構築を目指し、包括的支援体制の在り方検討会議を開催、相談支援体制の検討や情報共有などを行った。 ②今年度から新たに福祉事務所職員研修を実施。庁内や関係機関と連携し課題解決するための知識習得やスキルアップを図った。 ③今年度から新たに多機関協働事業の事例研究として、複雑化・複合化したケースを題材に情報共有や支援方針の検討を行う会議を実施した。	①3回実施、参加者数延べ60名 ②5回実施、参加者数延べ59名 ③1回実施、参加者数9名	地域福祉課ほか
	Ⅱ-2-(4)-② 関係部署や関係機関との情報共有と連携	①「DV及び児童虐待の防止等対策庁内担当者連絡会議」において情報の共有を行った。（R5.3.8開催） ②担当者間でケース検討を行った。	DV相談延べ77件	市民参加推進課ほか

施策の体系	取り組み内容	令和４年度の具体的な取り組み（実績）	令和4年度 実績値	関連部署
Ⅲ　安心して暮らせる環境づくり				
1　健康で自立した生活支援				
(1)いのちと性を尊重する環境づくり	Ⅲ-1-(1)-① 学校における性教育の推進	①市内全小、中学校において、保健等の関連する教科や教育活動全体を通じ、児童生徒の状況や発達段階に合わせた生命（いのち）の安全教育を展開した。 ②県からの通知や相談窓口を活用し、各学校において児童生徒に啓発した。	―	学校教育課
	Ⅲ-1-(1)-② 性教育の研究と充実	・各種事業を通じて、命の営みに理解を促し、主体的に健康増進を図れるよう指導した。	―	健康増進課
		・学校や関係機関の連携のもと、人権研究を行い、命と人権を守る安全教育を日頃の教育活動の中で実施した。また、保健科の授業において、性教育について指導した。（市内全小、中学校で実施　保険課授業は小学3年から）	―	学校教育課
	Ⅲ-1-(1)-③ 健康診査･がん検診･健康相談･健康教育の推進	・各種健康診査・がん検診・健康相談の実施や、健康づくりに関する学習機会・情報の提供などにより、生活習慣病の予防や疾患の早期発見に努めた。	―	健康増進課
(2)性差や年代に応じた心と身体の健康と生活支援	Ⅲ-1-(2)-① こころとからだの相談支援	・臨時の電話相談だけではなく、乳幼児健診、相談や家庭訪問、各種健康増進事業の機会を捉え、日常的に対応した。 （開庁日毎日）	―	健康増進課
		・専門相談員によるこころとくらしの安心相談を実施し、精神面や生活面に不安を抱える方への相談支援を行った。	相談件数：226件(延べ)	地域福祉課
	Ⅲ-1-(2)-②　**活動指標** 母子保健事業の充実	①母子健康手帳の発行を通じて妊産婦の状況を把握し、子どもの出生後は全戸訪問・定期健診により一元的に家族支援を継続した。 ②令和4年度から、「出産子育て応援給付金」の支給に伴う「伴走型相談支援」として、妊娠後期に状況を確認する全数アンケートを開始。回答に応じて個別支援に繋げる体制を整備した。 ③パパママ学級と通じて、妊婦や出産に関し学ぶ機会を提供した。	乳児への安否確認実施率100% ①妊娠届 486件、全戸訪問 418件 乳幼児健診受診者数 1565人 ③パパママ学級 24回 参加90人	健康増進課
	Ⅲ-1-(2)-③　**活動指標** 男性の生活技術向上に関する支援	①臨時のコロナワクチン接種従事を優先する年度であったため、出前講座の取り組みには至らなかった。 ②生活技術力向上については、吉川版食事バランスガイドを使用し、食品を選択する力をつけるための個別支援を継続した。 ③パパママ学級と通じて、妊婦や出産に関し学ぶ機会を提供した。	②初回特定保健指導者 2,467人 （うち男性186人） ③パパママ学級 24回 参加90人	健康増進課
		新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から講師と調整を行い中止することとした。		生涯学習課
		・男性のための運動教室2クール開催し、男性の社会参加の機会創出を図った。（運動の体験、そば打ち体験と栄養ミニ講座） 1クール：10月26日と10月30日、2クール：1月25日と1月29日、会場：おあしす	参加者数31人	長寿支援課
	Ⅲ-1-(2)-④ スポーツを通じた健康づくり	①ファミリー事業として、ライフ・チャレンジ・ザ・ウォーク、ライフキッズスポーツクラブ、親子グラウンド・ゴルフ大会を開催した。 ②GO！スポーツを実施した。 ③ご近所♪スポーツ、ジュニア水泳教室、トレーニング講習会やノルディック・ウォーキング体験教室に加え、今年度から新たに多様性理解促進事業を民間事業者と協働するなどして実施した。 ④グラウンド・ゴルフ大会、ボッチャ大会など、性別や障がいの有無に関わらず楽しめるスポーツ大会を実施した。 ⑤広く市民に体育館を利用してもらうことを目的として、個人開放日を実施した。 ⑥市民体育祭（各小学校区）は新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止	①859名 ②全8回　延べ328名 ③延べ1,044名 ④162人 ⑤51日 ⑥中止	スポーツ推進課

施策の体系			取り組み内容	令和４年度の具体的な取り組み（実績）	令和4年度 実績値	関連部署
2　ともに支え合う地域社会づくり						
		(1)「市民交流センターおあしす」による男女共同参画の推進	Ⅲ-2-(1)-①　**重点事業** 男女共同参画啓発事業の積極的な実施	①「おあしす便り」に男女共同参画に関する情報を掲載した。 ②市民活動まつりの中で、動画「ハラスメント防止について」を上映した。（R4.7.3） ③講座『無意識の思い込み「アンコンシャス・バイアス」って？～男がすべき？女がすべき？…それって、当たり前？』を開催した。（R4.11.19）	①年2回発行 ③28人参加	市民交流センターおあしす
			Ⅲ-2-(1)-②　**重点事業** 男女共同参画啓発コーナー等の充実	①市立図書館において男女共同参画に関する図書の収集、常設コーナ展示を継続。 ②男女共同参画週間（6/23～29)に合わせて、『「あなたらしい」を築く「あたらしい」社会へ』、『多様な視点×減災対策』を市民参加推進課提供のパネルを使用して展示。市民、利用者へ問題意識啓蒙、情報提供を行った。	①通年、常設コーナー展示 ②6月23日～29日展示	生涯学習課
				①男女共同参画週間（6/23～29）に合わせて、『多様な視点×減災対策』のパネル展示を市民参加推進課との共催で実施した。また、市民参加推進課主催事業の「パープルリボン」（10/17～24）、「女性に対する暴力をなくす運動」（11/12～25）のパネル展について協力を行った。 ②1年を通して目で見てわかる掲示物「DVをしないために…DVの被害者にならないために…」「LGBTQ」「アンコンシャス・バイアスって？」を作成して男女共同参画コーナーに掲示、また、「LGBTQ」に関連して「トランスジェンダーのリアル」のパネル展も実施した。（10/1～12/20） ③吉川市内外の男女共同参画に関する掲示物による情報発信を行い、また、図書館内の関連図書を扱う場所の紹介等を行い、情報を提供した。 ④DV等の相談先カードをおあしすトイレ内に設置、管理を継続	①②パネル展　4回 ②掲示物作成　4回	市民交流センターおあしす
			Ⅲ-2-(1)-③ 職員の理解向上	研修に参加した。　①「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議（動画配信）」R4.6.28 ②「アンコンシャス・バイアスについて」R4.11.19　③「同和問題の現状と課題」R4.12.20	①1人　②4人　③1人	市民交流センターおあしす
		(2)切れ目のない子育て支援	Ⅲ-2-(2)-① 子ども・子育て支援事業計画の推進	・吉川市児童福祉審議会にて、吉川市子ども子育て支援事業計画の目標値や確保方策の進捗状況について点検、評価、検証し、市民に内容を公表した。	開催 2回	子育て支援課
				・保育コンシェルジュを１名配置し、保育所へ入所を希望している保護者等に対して相談業務を行うことで、保護者ニーズに対応した適切なサービスにつなげた。	相談件数：149件	保育幼稚園課
			Ⅲ-2-(2)-② 育児・子育てに関する相談支援体制の充実	①子育て支援課内に「子ども家庭総合支援拠点」設置。子ども家庭支援員兼家庭児童相談員が家庭における子どもの様々な相談支援を行った。 ②子ども家庭支援員兼家庭児童相談員相談員、子育て支援コーディネーターは、相談を受けるだけでなく、必要に応じて、相談員から相談者宛連絡をする等のフォローを実施した。 ③母子父子支援員が、母子・父子家庭等の父母に対する相談、指導、情報提供を行い、自立の促進を図った。	子ども家庭支援員兼家庭児童相談員相談対応延件数 914件 利用者支援員相談対応延件数 359件	子育て支援課
				・子育てに関する必要な情報を発信するとともに様々な相談に対応できるよう、子育て世代包括支援センターの運営に加えあらゆる母子保健事業の機会を有効に活用し、適宜関係機関と連携のもと、継続支援を行った。	子育て支援課を招いた事例検討会 2回開催	健康増進課
			Ⅲ-2-(2)-③　**活動指標** 保育・育児・子育て環境の充実	①ファミリー・サポート・センター事業について、市広報での周知を毎月行った。 ②クリーン作戦実施時に、ファミリー・サポート・センター事業案内チラシを配布した。 ③小学生の保護者向けメール配信システムを利用し、保護者宛に協力会員募集の周知を行った。 ④保育幼稚園課Twitterを活用して、焦点を絞って効果的な周知を図った。	①ファミサポだより年2回、市広報へ周知記事掲載 12回 ③協力会員280人	子育て支援課
				①ペアレントトレーニング講座を5回開催し、保護者支援を行った。（10/7,14,21,28,12/9） ②吉川市こども発達センターが令和４年４月から児童福祉法に基づく、「福祉型児童発達支援センター」として埼玉県指定を受け、障害児相談支援事業を開始した。 ③明治安田生命保険相互会社との包括協定を活用し、保育所職員、学童支援員、小中学校相談員など未就学から学齢期まで支援者向けに発達支援研修会を開催した。（R5.1/17、2/14）	①全5回　延べ19人参加 ②こども発達センター利用実人数 40人 児童発達支援事業支給児童数 146人 放課後等デイサービス事業支給児童	障がい福祉課

施策の体系			取り組み内容	令和４年度の具体的な取り組み（実績）	令和4年度 実績値	関連部署
		(3)ともに支える介護支援	Ⅲ-2-(3)-① 介護・高齢者福祉サービスの周知と介護負担の軽減	①介護保険に関するパンフレットの他、認知症ケアパス、エンディングノートを配架し、必要な人へ必要な介護サービスの情報提供を行った。 ②市の高齢福祉サービス（介護保険外のサービス）の周知より広めるため、市民団体へ出前講座を実施した。	②実施2団体	長寿支援課
			Ⅲ-2-(3)-② 障がい福祉サービスの周知と介護負担の軽減	①障がい福祉サービスガイドを作成し、窓口で配付したほか、民生委員協議会、特別支援学校保護者会等で、サービスの情報共有を行った。 ②市HPで障がい福祉サービスについて掲載し周知した。 ③障がいのある方に、障がい福祉サービスを提供した。	―	障がい福祉課
			Ⅲ-2-(3)-③　**活動指標** 介護予防事業の実施	①健康づくり・介護予防リーダー育成講習会の参加者が定数に満たなかったため実施できなかった。 ※関係機関と講習会の内容を検討の上、引き続き周知し実施する。 ②高齢者の運動機会および介護予防のためのいきいき運動教室・はつらつ運動教室を前期・後期の日程で実施した。その他、男性向け運動教室を10月と1月に実施した。	①健康づくり・介護予防リーダー登録者数 247人 ②いきいき運動教室参加者数 626人 男性のための運動教室参加者数 31人	長寿支援課
			Ⅲ-2-(3)-④ 地域で支える介護者支援	・地域包括支援センターと連携し、身近な介護に関する相談支援の機会の確保と介護者が集える場の提供し、介護者の負担軽減を図った。	オレンジカフェ開催数44回 介護者の集い開催数22回	長寿支援課
		(4)多様性に配慮した視点に立った減災対策	Ⅲ-2-(4)-① 多様な市民が参画する減災対策	・女性や外国人、中学性の参加を促し、減災プロジェクトを11月13日に関小学校で実施した。	参加者数 83人	危機管理課
			Ⅲ-2-(4)-②　**重点・活動指標** 女性減災リーダーの育成	・減災プロジェクトや減災講演会の開催に当たり、女性減災リーダーに参加を促した。また、第33回減災リーダー認定講習会を実施（R5.2.26）し、新たに3名の女性減災リーダーを認定した。	女性減災リーダー 168人 （R5.3月末時点）	危機管理課
			Ⅲ-2-(4)-③　**重点・活動指標** 多様性に配慮した避難所開設･運営マニュアルの策定支援	・児童館、総合体育館、老人福祉センターを除く指定避難所の開設･運営マニュアルを策定した。高齢者や障がい者などの支援が必要な方や女性への配慮が必要であることをマニュアルに掲載した。また、生理用品を各避難所の防災倉庫に配備した。	策定率100% （R5.3月末時点）	危機管理課
		(5)多文化共生社会の地域づくり	Ⅲ-2-(5)-① 国際的な視点に立ったジェンダー平等の推進	①世界経済フォーラムが毎年公表する「ジェンダーギャップ指数」等の国際情勢を把握し、市ホームページに掲載した。 ②各種講座や啓発物において、日本の政治・経済分野での女性参画の遅れ等について情報提供した。	―	市民参加推進課
			Ⅲ-2-(5)-② 地域の多文化共生の推進	①外国人向けに作成した「多言語ガイドブック」を、市内へ転入した外国人に配付した。 ②ボランティアによる翻訳・通訳を必要に応じて実施する。 ③自治会等の地域で外国文化や風習を学ぶことができる「多文化共生講師派遣事業」の利用がなかった。 ※コロナによって地域でのイベント開催を自粛する傾向があり、利用の申し出がなかった。引き続き周知する。 ④市国際友好協会の活動を支援した。（協働事業・共催事業のほか、補助金交付）	②翻訳･通訳ボランティア登録73人	市民参加推進課

施策の体系		取り組み内容	令和４年度の具体的な取り組み（実績）	令和4年度 実績値	関連部署
Ⅳ　誰もが活躍できる社会づくり　～吉川市女性活躍推進計画～					
1　政策・方針決定への女性の参画推進					
	(1)多彩な市民の市政参画の促進	Ⅳ-1-(1)-①　**重点・活動指標** 審議会・委員会等における女性委員登用の促進	・審議会等の委員改選状況を定期的に調査し、女性委員の割合が30%未満の場合、女性委員登用の余地についてヒアリングを行い、あわせて、女性人材リストの活用を促した。	四半期毎に状況確認 女性委員登用率35.7%（R5.3月末現在）	市民参加推進課
		Ⅳ-1-(1)-② 多様な提案機会の充実	・市民意向を市政に反映するための市民参画手続き（市民説明会　地域ヒアリング ・パブリックコメント、 ワークショップリング、市民討議会）を全庁的に行った。	審議会 43回、パブコメ 7回、 その他 0回	市民参加推進課
		Ⅳ-1-(1)-③ まちづくりに関する学習機会の提供	・若者の市政への関心を高め、市政に若者の意見を反映するため、「よしかわ若者会議」を2回実施。 第１回：R4.7.27　市で行う若者支援の取組に関すること 第２回R4.9.27　令和３年度に策定した「吉川美南駅前公共施設整備基本構想・基本計画」に基づき整備する文化芸術関連施設を中心とする公共施設整備に関すること	2回実施　第1回 5人、第2回4人	政策室
			生涯学習メニューブックを発行した。（R4.4月）	―	生涯学習課
	(2)女性のエンパワーメントの拡大	Ⅳ-1-(2)-①　**重点・活動指標** 地域における女性参画の促進	・男性の割合が高い自治会活動等の中で、女性が参画し活躍する記事を広報掲載した。 広報10月号「地域のつながりを深めよう～自治会に女性の力を～」	―	市民参加推進課
		Ⅳ-1-(2)-②　**活動指標** 女性リーダーの育成	・女性人材リスト登録者や男女共同参画地域リーダーに対し、講座や勉強会などの情報を提供した。	女性人材登録49人	市民参加推進課
2　多様な働き方への支援					
	(1)働く場における男女共同参画・女性活躍の促進	Ⅳ-2-(1)-①　**重点・活動指標** 事業所への男女共同参画の理解促進	①「埼玉県多様な働き方実践企業認定制度」認定取得について、市内事業所宛チラシの送付や事業所訪問時に説明し、認定申請を促した。 ②広報3月号において認定企業の紹介を行い、制度の周知を行った。	①39事業所認定	商工課
		Ⅳ-2-(1)-② 職場におけるハラスメント防止の啓発	・市ホームページ、広報に記事を掲載し周知した。（広報4月号）	―	商工課
		Ⅳ-2-(1)-③ 労働問題に関する情報提供	・労働や経営に関する相談窓口を市ホームページ掲載やチラシ配架により案内した。	―	商工課
	(2)誰もが能力を発揮できる就業支援	Ⅳ-2-(2)-① 就業支援の充実	①就職活動相談を月2回（第1･3水曜日 午後1時から4時受付）実施。 ②就職活動セミナーを実施(2回)。 ③合同就職面接会を開催。 ④公共機関や駅等にハローワーク求人や市内求人の情報提供を行った。	①利用者45件 ②参加者12名 ③求職者34名 ④ハローワーク求人：毎週配架、市内求人情報：12回発行	商工課
			①障がい者就労促進支援金を活用し、就労を希望する障がい者に職場実習と就労初期の支援した。 ②就労部会を開催し、市内の障がい者就労支援施設と情報共有を行い、障がい者の就労を支援した。 ③合同就職面接会で障がい者求人を募集し、障がい者雇用したい企業と就労を希望する障がい者の支援を実施した。	①支給件数 延べ20件 ②６回開催 ③障がい者求人企業 10社 参加障がい者数 14人(内 採用4人)	障がい福祉課
		Ⅳ-2-(2)-② 職業能力開発機会の推進	①就職に役立つ講習会(春日部高等技術専門校等)の情報を市ホームページに掲載した。 ②県女性キャリアセンター主催の講座チラシ配架により情報提供を行った。	①3回 ②配架39件	商工課
	(3)ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた支援	Ⅳ-2-(3)-① ワーク･ライフ･バランスに関する情報の収集と提供	①事業者へ「働き方改革推進期間」を通知、ホームページに「育児・介護休業法改正」を掲載し、周知を行った。 ②広報2月号(市内求人情報)、3月号(多様な働き方実践企業)において、ワーク・ラーフ・バランスの啓発を行った。 ※セミナー実施は、就職活動セミナー参加状況を踏まえ取りやめた。今後はセミナー実施時期や内容、周知方法など検討。	①通知 1回、ホームページ 1回 ②広報掲載：2回	商工課
		Ⅳ-2-(3)-② 次世代に対するワーク･ライフ･バランスの啓発	・各学校で教育活動全体を通して男女平等の考え方に沿った教育を行い、児童生徒が性別にとらわれず一人一人のよさを生かした生活の仕方を考える教育を行った。	―	学校教育課

施策の体系			取り組み内容	令和４年度の具体的な取り組み（実績）	令和4年度 実績値	関連部署
3	**市が先頭に立って推進する男女共同参画・女性活躍**					
		(1)多様な職員の視点が活かされる市政運営	Ⅳ-3-(1)-① 女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の推進	・市のホームページで、「吉川市特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況及び女性の活躍状況」を公表した。	1回	政策室
			Ⅳ-3-(1)-②　**重点・活動指標** 女性管理職登用の推進	・「ワーク＆ライフ充実セミナー」の研修を実施し、女性管理職員から経験談を聞ける場を設けることで、今後の受講者自身の働き方及びキャリア形成について理解を促すことができた。（R4.10.27）	1回	政策室
			Ⅳ-3-(1)-③ 庁内におけるハラスメント防止	・「ハラスメント防止研修」を実施し、時代によって変化するハラスメントの現状を認識し、ハラスメントに対する意識を高め、ハラスメント防止へ向けて自ら行動できる力を習得することを目的に研修を実施した。（R4.9.29）	1回	政策室
		(2)ワーク・ライフ・バランスの早期実現に向けた支援	Ⅳ-3-(2)-① 市の率先した推進	・職員定数ヒアリング（5月、11月実施）の中で、各課の「時間外勤務上限管理に関する検証調書」や、「年次有給休暇取得日数」などについてもヒアリングを行い、各所属における時間外勤務の要因分析や業務の偏りの是正など、各所属長へマネジメントを促した。また、必要に応じて担当課とヒアリングを実施し、状況の改善に向けた具体的な方法を協議を行った。	職員ヒアリング2回	政策室
			Ⅳ-3-(2)-② 職員自ら学ぶワーク･ライフ･バランス	・「ワーク＆ライフ充実セミナー」の研修を実施し、女性管理職員、男性育児休業取得者から経験談、体験談を聞ける場を設けることで、今後の自身の働き方及びキャリア形成についての考え方や、また、様々な立場の職員がいることを理解することで、全ての職員がお互いに配慮しあい、活躍することができる職場づくりの重要性を周知した。（R4.10.27）	1回	政策室
			Ⅳ-3-(2)-③　**重点・活動指標** 男性職員の育児参加の促進	・R4.10.1から育児休業や育児参加休暇制度に関する制度が改正されたことを踏まえ、R4.10月「仕事と子育て」「仕事と介護」の両立支援ハンドブックを改定し、改めて制度周知を実施した。また、対象職員に対して、子育て支援に係る休業制度や特別休暇などについて制度周知及び取得を促した。	男性育児休業取得率:71.4% 育児休業:5人 特別休暇(出産補助、育児参加):6人（対象者:7人)	政策室ほか
		(3)育児・介護をしながら働く職員への支援	Ⅳ-3-(3)-① 出産・育児を控える職員への両立支援	・対象職員に対して、子育て支援に係る休業制度や特別休暇などについて制度周知及び取得を促した。	―	政策室ほか
			Ⅳ-3-(3)-② 育児休業者等の職場との連絡体制の確保	・対象職員に対して、子育て支援、介護に係る休業制度や特別休暇について取得を促すことができた。また、取得日程を管理するため、管理簿を作成し、適切に対象職員の取得日数及び予定日を管理することができた。	―	政策室
			Ⅳ-3-(3)-③ 育児や介護に係る休暇制度の充実	・R4.10.1から育児休業や育児参加休暇制度に関する制度が改正されたことを踏まえ、R4.10月「仕事と子育て」「仕事と介護」の両立支援ハンドブックを改定し、改めて制度周知を実施した。	男性育児休業:5人 女性育児休業:6人 介護休暇:1人　短期介護休暇:14人	政策室